射水市建設工事等の競争入札に参加する者に必要な資格の運用

平成 2 4年 1 2月 7日決裁 平成 2 6年 1 1月 1 3日決裁 平成 2 8年 1 1月 1 0日決裁

射水市建設工事等の競争入札に参加する者に必要な資格(平成17年射水市告示第11 9号)第3第1項中「納税状況、工事成績等の関する数値」について、次のとおり定める。

1 市工事成績

定期受付年度の前2年における市建設工事種類別の工事成績(別表1)

2 表彰

定期受付年度の前2年度における国及び県等の建設工事表彰(別表2)

3 業種別技術職員数

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載された業種別技術職員数(別表3)

4 品質管理への取組

入札参加資格を得ようとする営業所におけるISO9001の取得(別表4)

- 5 地域・社会貢献
 - (1) 環境への取組

入札参加資格を得ようとする営業所におけるISO14001又はエコアクション21(環境省が策定した環境マネジメントシステムをいう。)の取得(別表5)

(2) 除雪業務の受託契約

定期受付年度の前2年度における市との除雪業務の受託契約(別表6)

(3) 災害協定の締結

市との災害協定の締結(別表7)

(4) 消防団協力事業所の認定

射水市消防団協力事業所表示制度実施要綱(平成19年射水市告示第41号)に基づく「消防団協力事業所」の認定(別表8)

(5) 一般事業主行動計画の届出・元気とやま!子育て応援企業への登録 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第1項に規定する一般事業主行動計画の策定及び富山労働局長への届出・元気とやま!子育て応援企業への登録(別表9)

(6) 障がい者雇用

入札参加資格を得ようとする営業所における障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)に規定する障がい者数(別表10)

(7) 住民税特別徴収の実施

住民税特別徴収の実施又は実施見込み(別表11)

(8) 常時雇用者数及び市内在住雇用者数

入札参加資格を得ようとする営業所における常時雇用者数及び市内在住雇用者数

(別表12)

(9) 保護観察対象者等の雇用

協力雇用主として富山保護観察所に登録し、定時受付年度の前2年度において更生保護法(平成19年法律第88号)第48条に規定する保護観察対象者又は同法第85条に規定する更生緊急保護を受けた者を3月以上雇用した者(同法85条第4項に規定する期間において雇い入れた場合に限る。)(別表16)

6 信用状況

(1) 営業停止

定期受付年度の前2年度における建設業法(昭和24年法律第100号)等に基づく営業停止(別表13)

(2) 入札参加資格の停止

定期受付年度の前2年度における射水市入札参加資格停止要領(平成18年射水市 告示第174号)に基づく入札参加資格停止(別表14)

7 管工事に関する技術者

市上水道工務課発注の管工事の入札参加資格を得ようとする営業所における技術者数(別表15)

附 則

この運用は、平成25年4月1日から施行する。

附貝

この運用は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この運用は、平成29年4月1日から施行する。

(別表1)市工事成績

平 均 点	配点
80点以上	100点
75点以上80点未満	80点
70点以上75点未満	5 0 点
65点以上70点未満	0 点
60点以上65点未満	20点
6 0 点未満	40点

(注)工事成績が80点以上の工事1件につき10点加算 工事成績が65点未満の工事1件につき10点減点 上限は150点

(別表2)表彰

表彰区分		表彰のランク	配点
国発注の優良工事表彰		局長表彰	2 5 点
		事務所長表彰	15点
国発注の安全管理優良請負者表彰		局長表彰	25点
	本庁表彰	知事賞	25点
県、市又は土地改良区 発注の建設優良工事表 彰	本月 衣草/	部長賞	20点
	企業局表彰	公営企業管理者賞	20点
	土木センター管内協	最優秀賞	20点
	議会又は農林振興セ	優秀賞	15点
	ンター表彰	良賞	10点

(別表3)業種別技術職員数

区分	配点
1級技術者	3点/1人
2 級技術者	2点/1人
その他技術者	1点/1人

(注)上限は50点

(別表4)品質管理への取組

区分	配点
S O 9 0 0 1	10点

(別表5)環境への取組

区分	配点
S O 1 4 0 0 1	5 点
エコアクション21	5点

(注)重複加点なし

(別表6)除雪業務の受託契約

区 分	配点
除雪機械及びオペレーターの提供	20点/1台・1人
オペレーターの提供	10点/1人

(注)年度ごとに配点、各年度の上限は50点 業種ごとの常時雇用者数により按分

(別表7)災害協定の締結

X	分	配点
有り		10点

(別表8)消防団協力事業所の認定

X	分	配点
有り		5 点

(別表9)一般事業主行動計画の届出・元気とやま!子育て応援企業への登録

X	分	配点
届出有り		5 点
登録有り		5 点

(別表10)障がい者雇用

X	分	配点
有り		5点/1人

(注)市内の営業所に常時雇用している者に限る

(別表11)特別徴収の実施

X	分	配点
有り		5 点

(別表12)常時雇用者数及び市内在住雇用者数

区 分	配点	
常時雇用者数	1点/1人	
市内在住雇用者数	1点/1人	

(注)業種ごとに常時雇用者及び市内在住雇用者を割振る 各業種の上限は50点

(別表13)営業停止

X	分	配点
有り		5 0点

(別表14)入札参加資格の停止

区 分	配点
書面又は口頭による警告・注意	10点
1回の停止期間1か月以内	20点
1回の停止期間2か月以内	3 0 点
1回の停止期間3か月以内	40点
1回の停止期間3か月超	5 0 点

(別表15)管工事に関する技術者

∇			配	点	
	Л	5 0 点	40点	3 0 点	20点
配水管技能者又は配管技士		4人以上	3人	2人	1人
(耐震継手)					

(別表16)保護観察対象者等の雇用状況

区分	配点
保護観察対象者の雇用	5点